



# 令和4年分確定申告

・所得税の確定申告について 西大寺税務署 ☎086-942-3815  
・市県民税の申告について 国税務課 ☎0869-22-1114

青色申告、消費税申告、過  
年分の申告、住宅借入金等特  
別控除、株式、土地などの譲  
渡所得、本人死亡の場合の申  
告相談は、市が開設する申告  
相談ではお受けできません。  
税務署が開設する申告相談を  
利用してください。  
※市が開設する会場の開催日  
程は、広報せとうち2月号  
に掲載します。

**申告が必要な人は  
早めに準備をしましょう**  
所得税と市県民税の申告相  
談が、令和5年2月16日（木）  
から3月15日（水）まで行わ  
れます。申告が必要な人は、  
早めに書類などの準備をしま  
しょう。  
申告相談会場の開設は、申  
告相談の期間中のみとなりま  
すが、所得税の還付に関す  
る申告書は1月から税務署に  
e・Taxなどで提出でき  
ます。

また、市に納付した保険税、  
保険料については、申告書に  
領収書を添付する必要がありますが、1年間の支払額を  
知りたい人は、本人確認ので  
きるもの（マイナンバーカー  
ドなど）を持参の上、税務課  
へお問い合わせください。

**社会保険料控除の  
対象金額を確認しましょう**  
令和4年1月1日から令和  
4年12月31日までに支払った  
国民健康保険税、介護保険料、  
後期高齢者医療保険料、国民  
年金保険料は、所得税や市県  
民税の社会保険料控除の対象  
となります。  
ただし、年金から直接差し  
引かれた場合は、直接差し引  
かれた年金受給者本人の控除  
となり、口座振替や納付書で  
支払った場合は、実際に支  
払いをした人の控除となりま  
す。領収書や通知、通帳で確  
認し、申告書に記入してくだ  
さい。

※e・Taxは市の申告会場  
には設置していません。

## 確定申告は スマホからがオススメ!

国税庁の確定申告書作成コーナーへ  
スマホでアクセス!



確定申告書等  
作成コーナー

対応ブラウザを確認しましょう

iPhoneの場合



Androidの場合



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エ  
ラーが表示されて次の画面へ進むことがで  
きませんのでご注意ください。

## 税務署の確定申告相談

▷相談日時 令和5年1月30日（月）～3月15日（水）  
午前9時～午後5時（受付は午前8時30分から午後4時まで）

※相談には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、  
LINE アプリによるオンライン取得のほか、当日税務署  
でも取得できます（混雑状況によっては取得できない  
場合があります）。

▷会場 西大寺税務署（岡山市東区西大寺中2-24-13）

※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※2月16日（木）から3月15日（水）まで、ママカリフォーラム（岡  
山市北区駅元町14-1）でも相談できます（別途ママカリフォーラ  
ム用の入場整理券が必要です）。

※土・日・祝日は申告相談を行いませんが、2月19日（日）、26日（日）  
に限り、ママカリフォーラムで申告相談を行います。

西大寺税務署での不動産の売却、贈与税の申告相談を希望する  
人は、次の相談日にお越しください。

▷相談日

2月16日（木）、17日（金）、21日（火）、24日（金）、28日（火）、  
3月3日（金）、7日（火）、10日（金）、14日（火）、15日（水）



国税庁 LINE  
公式アカウント

## 年頭挨拶

### 誰もが安心して暮らせるまちを目指して

あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、  
約3年が経過しました。市民の皆さまには社会活動  
の自粛や感染拡大防止にご協力をいただき、心から  
感謝申し上げます。ワクチン接種の推進や新しい生  
活様式の実践に引き続きご理解とご協力をお願いいた  
します。

さて、瀬戸内市では、これまでも「働きながらで  
も安心して子育てができるまち」を目指して、公立  
保育園のこども園化や民間こども園の誘致、放課後  
児童クラブの設置、子育て施設の整備や病児・病後  
児保育の整備などを進めてまいりました。今後は、  
働くことを希望するすべての人が仕事と子育てが両  
立できるよう、性別に関係なく、男女がともに働き  
続け、活躍できる社会、ジェンダー平等を実現して  
いくことが重要です。

このため、「第3次瀬戸内市男女共同参画基本計画」に掲げる「男女がともにいきいきと  
暮らせる男女共同参画社会」の実現に向けて、組織横断的な取り組みを進めていきます。そ  
して、性別だけでなく、年齢、障害の有無、性的少数者かどうかの違いに関わらず、全ての  
人がお互いの多様性を認め合い、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

一方で、今年は、本市にとって果敢なチャレンジが求められる年です。脱炭素社会の実現、  
将来を見据えた土地利用計画、デジタル社会の実現など、大きな課題も進めていかなければ  
なりません。今後も市民の皆さまの意見をお伺いしながら、「瀬戸内市で暮らしたい」と思  
っていただけるまちづくりを推進してまいります。

結びに、皆さまにとりまして本年が明るく希望に満ちた一年となりますよう祈念いたしま  
して、新年のご挨拶といたします。



瀬戸内市長  
武久 顕也



写真：千町平野